

発行所 岩室村役場
印刷所 卷・北洋印刷 KK

No. 14

納税に御協力を

今月から納税が始まりますが昨年に倍し、御協力をお願い致します。月々の納税額は大部多くなって居りますが、それは次の様な理由によります。

◎村民所得が大巾に伸びた事（昭和36年に比較して32%増）によります。

県民税は69%増（100万円）となり、村民税は1000分の7の減税（平均税率）をしたのですが34%の増で税額にしますと約250万円位の増になります。この増額分はブルドーザー購入価格の約半額に当ります。

岩室、弥彦

国民保養温泉地に指定される

岩室、弥彦、観音寺の三つの温泉が、県下で初めての国民保養温泉地として、四月二十三日厚生省から指定された。

国民保養温泉とは、国民大衆の保養と健康増進に利用するため、施設整備や環境改善等を積極的に指導するもので、指定地域内の計画に対して三分の二の国及び県の補助がつく外、国民年金還元融資も優先的に受けられる。

本村では早速駐車場、公衆便所、道路補修などを手始めとして行う計画がたてられており、その具体策等について御紹介いたします。

（写真は松岳山中腹より温泉地を望む）

昨年来、弥彦村と共同で計画をたて、県温泉審議会の審議を経て、厚生大臣宛申請書が提出された。温泉法第十四条の規定に基づく地域指定（国民保養温泉地）は、昭和三十八年四月二十三日厚生省告示第二〇三号のとおり指

定されました。

一、地域

この温泉地の地域は、岩室温泉、弥彦温泉、観音寺温泉とし、面積は岩室地

区一一四・九一へクタール、弥彦、観音寺地区二八八・六〇へクタール、合計四〇三・五へクタールに及びます。

二、計画の基本方針

この温泉地は岩室温泉地、弥彦温泉地区、観音寺温泉地区の三地区に分れて、舍設を整備するほか、国民宿舎の新設、既設宿舎の改善等、宿泊施設の充実を行つて、温泉地として計画する。

この温泉地の最近の傾向である。温度、湧出量及び泉質の維持確保等源泉の保護に努めると共に、未利用源泉の開発等適正利用の増進を

行つて、岩室温泉地計画のあ

る。

この温泉地の最近の傾向で

ある。

この温泉地の最近の傾向で

</